

広報

うおづ

48 / 7

№ 330

昭和48年7月1日発行
発行所 富山県魚津市役所
(〒937)

昭和27年9月13日第3種郵便物認可／毎月1日1回発行／定価1部10円



(として保存しよう)

一千人余りが参加して

公園の清掃奉仕

明るい社会づくり魚津市推進委員会(参加三十六団体)では「青い空緑の野、きれいな水」をスローガンに、6月3日を市民総ぐるみ清掃デーとして、公園の清掃をしました。

この日、小・中学生や一般人一千人余りが参加して、市内の道下、港町、新金屋など九つの公園にわかれ草むしりやごみ集めをしました。みなさんのご協力により、公園はみちがえるようにきれいになりました。

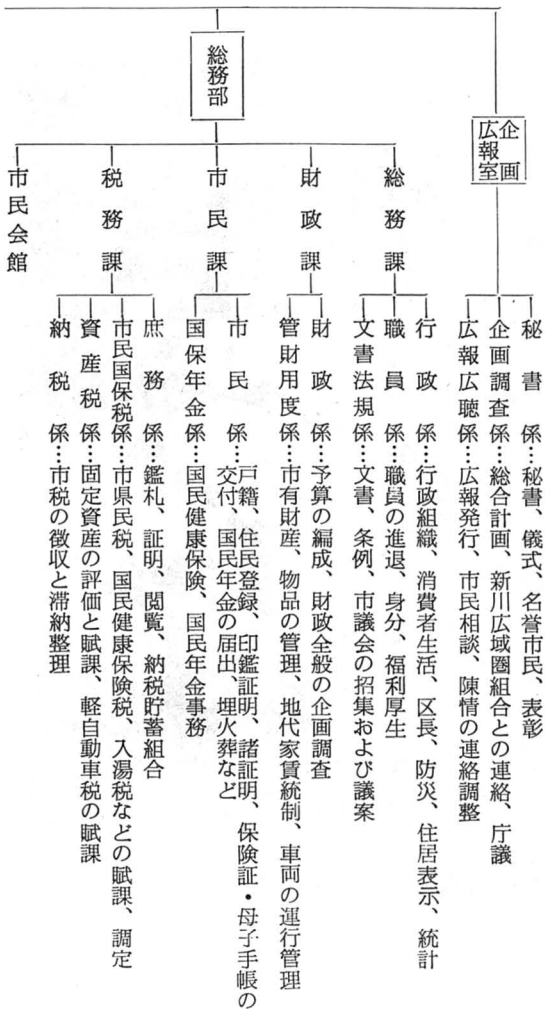
また、同委員会などでは、毎月5日を市民清掃デーとして、各家庭のまわりを自主的に清掃するよう呼びかけています。

写真Ⅱ 港町公園の清掃奉仕

人口のうごき (5月末)

世帯数	11,927世帯
人口(男)	22,687人
(女)	24,748人
(計)	47,435人
(男)(女)(計)	
出生	37人 39人 76人
死亡	23 18 41
転入	48 53 101
転出	86 72 158

新しい行政組織機構図と 係のおもな仕事



市の行政組織機構

8月から三部一室に

このたび、市長の権限に属する市の行政組織機構が改正されて、8月から総務部、民生経済部、建設部、企画広報室の三部一室が設けられることになりました。

最近、経済の発展や都市化がすすむにつれて、市政に対する市民の要望が非常に高度化し、複雑化し、さらに多様化して、行政需要が非常にふえています。

行政サービスの向上をはかる

このなかにあつて、市の基本構想の目標達成のため、諸施策の合理化と計画的な推進をはかつて、住民福祉の増進に寄与できるよう

に組織が改められました。行政サービスの向上をはかる

このたびの機構改革のねらいとしては、①市民参加による行政の推進、②計画行政の推進による行政サービスの向上、③組織機構の一元化による事務効率の向上、④ト

さらに土地対策や都市開発事業の調査などするため、新たに開発課がつくられ、下水道係と開発係ができました。

ツブマネージメントによる行政運営の推進、などとなっています。現在の市の行政組織は、昭和37年11月1日に定められ、その後3回の改正により、一室一十一課二館で運営されています。これが8月から三部一室（十二課二館三十九係）として、市行政の総合的かつ計画的な運営がはかれることになりました。

企画広報室は、市長直属となり総務部には総務課、財政課、市民課、税務課、市民会館の四課、民

生経済部には、生活環境課、商工水産課、農政課、農林土木課、社会福祉課、水族館の五課、建設部には、建設課、都市計画課、開発課の三課が置かれています。今回の改正でとくに変わった点をあげてみますと、社会福祉事務所でやっていた仕事は、社会福祉課でやることになり、老人医療などに対処するため医療給付係が新設されました。また、保険衛生課が生活環境課になり、清掃係や公害交通係が設けられたほか、商工水産課に観光係が新設されました。

投票日は17日

駅前地区土地区画整理
審議会委員選挙

魚津駅前地区、土地区画整理

審議会委員の選挙は、7月17日（火）に行なわれます。選挙される委員は八名で、宅地所有者から七名、宅地の借地権者から一名選ばれることになっています。

立候補届の受付は、6月25日から7月5日までです。有権者には、選挙通知書が7月上旬に配布されます。

▽投票日 7月17日（火）午前7時から午後6時まで

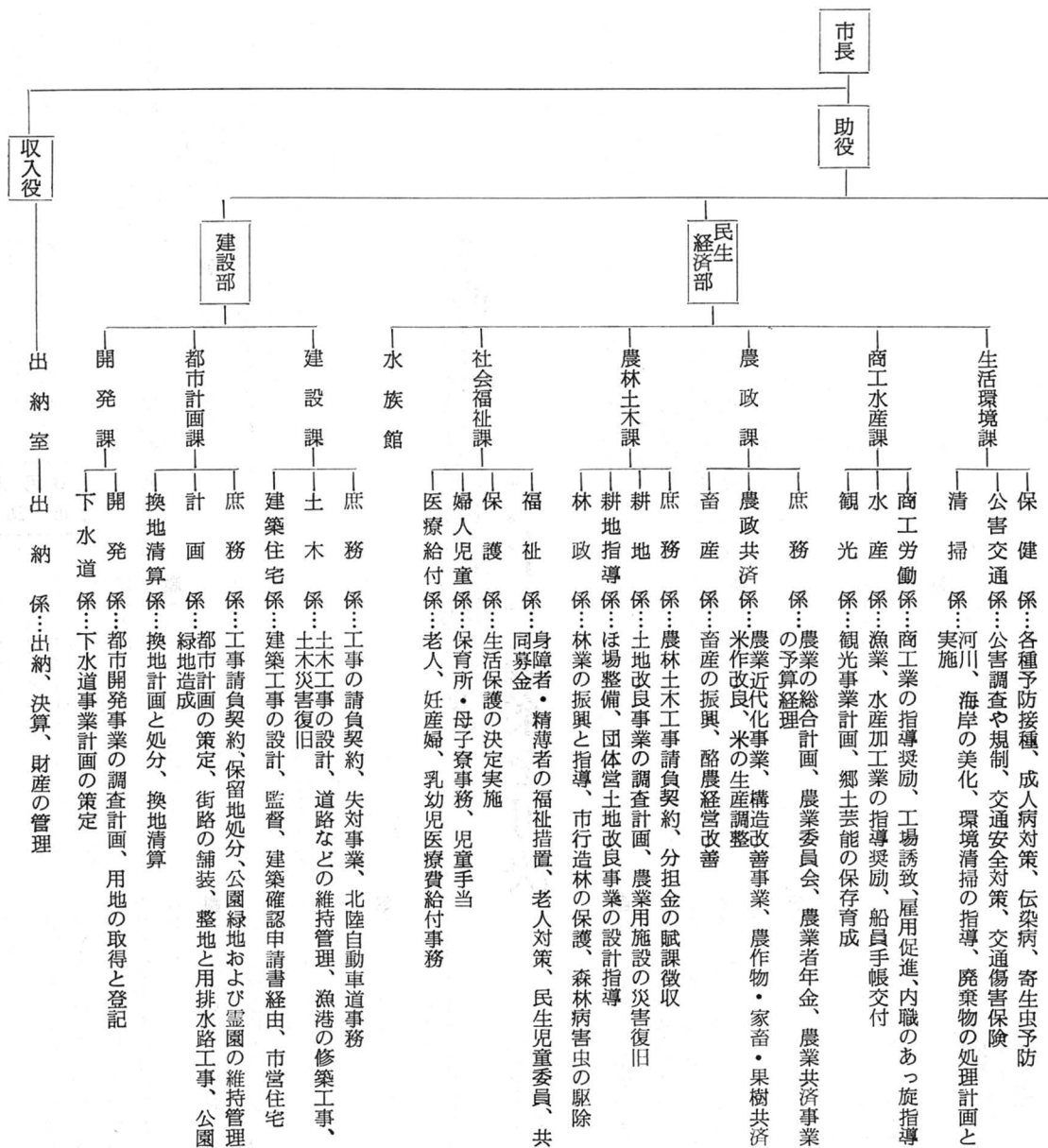
▽投票所 市役所大会議室（三階）

▽開票 7月17日午後7時から市役所大会議室

戸籍手数料が七十円に

このたび、戸籍手数料令の一部が改正されて、国の委任事務となっている戸籍手数料などが7月1日からつぎのように改正されました。

▽戸籍簿の閲覧、戸籍の謄抄本の交付、戸籍に関する届出などの受理証明書、戸籍記載事項証明書の交付手数料は、七十円（改正前五十円）になりました。



▽婚姻届けなどの受理証明書で
とくに申請人からの請求によ
り上質の用紙を使って交付す
るものについての手数料は、
五百円（改正前四百円）に
なりました。
なお、市の条例で定められて
いる住民票写し、印鑑証明など
の交付手数料は従前どおり五十
円です。

道下小学校舎

二期工事に着工

道下小学校の二期工事が近く
着工されることになりました。
二期工事は、鉄筋コンクリート
三階建て、のべ面積一千八百八
五平方メートルの校舎を六千八百六十
万円で建設されるものです。こ
のなかに普通教室三、職員室、
図書室、放送室、教材室、階段
便所、昇降口などがつくられる
ことになっています。完成は12
月中旬の予定。

同校は昨年焼失したため、鉄
筋コンクリート三階建て、のべ
面積一千八百九十九平方メートルの校舎を
四千六百九十万円で建設され、
九教室、階段、便所、機械室な
どがつくられました。

7月の市税

固定資産税第二期 国民健康保険税第一期

納期限は7月31日です

6月定例市議会は、15日招集され、会期を七日間としてひらかれました。48年度一般会計補正予算、部課設置条例、県下初めて実施される心身障害者介護手当支給条例など、三十一議案が審議可決されました。

6月定例会 市議会

おもな議案

■一般会計補正予算

15日には、市長から二十八議案について、提案理由の説明がありました。18日には、代表質問と一般質問が行なわれ、議案審議は常任委員会へ付託されました。21日再開された市議会では、付託議案について常任委員長から審査報告があり、議案は原案どおり可決されました。

そのあと、市農業共済事業損害

評価委員会に宝田磯二

氏（70歳・印田） 沢

辺治之氏（39歳・六郎

丸） 入井外喜雄氏（

46歳・小川寺）が選任

同意されました。

また、新川育成牧場組合議員に中尾政一、伊東甚一両議員が選ばれました。

さらに議員提案による「日中両国政府間の平和友好条約ならびに航空、海運、貿易、漁業、文化など諸条約締結促進決議」と、魚津市に誘致、設置したいとの趣旨を盛りこんだ「国立富山医科大学設置に関する意見書」が採択されました。

また、魚津駅前の自転車置場の拡張の請願書一件と、谷の入橋架設替えなどの陳情書三十三件が採択されました。

介護手当支給条例など 三十一議案を可決

歳入歳出額がそれぞれ八千九百二十七万円追加され、予算総額は二十九億三千八百四十二万円になりました。

歳出のおもなものは、7月から実施される満一歳未満の乳児お

め環境整備に二百二十万円、総合体育館建設の調査費百三十万円など計上されました。

この財源として、県支出金二千二百万円、国庫支出金一千八百八十万円、繰越金四千三百万円などが見込まれました。

■簡易水道事業会計補正予算

二千五百万円が追加され、予算総額が三千二百四十二万円となりました。

歳出では、長引野、布施爪地区に簡易水道を設置する費用二千六十万円、島尻簡易水道増設工事費四百四十万円が計上されました。

条例が改正されました。

■心身障害者介護手当支給条例の設定

身障者の一級の人、精薄者で知能指数五十以下の人、ねたきり老人の保護者に対し、4月から介護手当を月額二千円支給することになりました。

■老人医療費の助成条例の改正

満六十歳から六十五歳未満の重度心身障害者に対し、7月から医療費の全額を助成することになりました。

■妊産婦医療費助成条例の設定

妊産婦の病気の早期発見と適正な医療を確保するため、妊娠中毒症、糖尿病の医療費を7月から助成することになりました。

■乳児医療費助成条例の設定

乳児の保健と福祉の向上をはかるため、満一歳未満の乳児の医療費を7月から助成することになりました。

■農業指導所条例の廃止条例

農業指導所が行なっている事務は、現在、農政課が行なっているため、農業指導所は廃止されることになりました。

■市民会館条例の改正

魚津市交通センターが発足しましたが、この事務所を当分の間、市民会館の一部に置くことになり

医療費の 節約を

医療費の節約をはかるために、こんなことに気をつけたらどうでしょうか……

これはと思うことがあればすぐ医者にかかる。そうして早く悪いところを発見して早く治療する。これがもっともうまい治療の受け方です。

ところが、なんでもかんでも、ちょっとおかしいと感じると、すぐ医者にかかってくる人もいます。

たとえば、二日酔いでも医者さんに行くような、つまり医療費のムダ使いがあるのではないかと考えられます。それが医療費の支出増に拍車をかけていると思われれます。

また、せっかくお医者さんにももらった薬も、一回か二回飲んで捨て、しばらくして、また投薬を受けるとか、よく治りきらないうちに治療を中止したり、お医者さんを変えてばかりいるような結果をみることもあります。

お医者さんを信頼し、指示をよく守り、また、そのうえかかりつけのお医者さんを持つことは、非常に大切なことです。



医療費ふえ 苦しい国民健康保険財政

魚津市の国民健康保険事業会計は、医療費の引上げや受診回数の増加などから、医療機関への支払いがふえ、その運営が非常に苦しくなっています。

最近、とくに社会福祉の向上が叫ばれ、今年度は医療費が相当に増加することが予想されますので、5月の臨時市議会において、保険税をやく一六割引上げる条例が審議され可決されました。

つきに国保事業がどのようなのかおしらせします。

保険税一六セントの引上げ

国民健康保険は、私たちが病氣

やけがをしたとき、お互いが助けあって、安いお金でいつでも安心して病院にかかれるようなしくみになっています。現在、市の国民健康保険には、市民の四一・四割にあたる一万九千六百七十人が加入されています。

国民健康保険事業会計から支出される保険給付費は、みなさんが病院などの窓口で支払われた残りの七割です。この保険給付額は、全市域が国民健康保険を実施された昭和35年度とくらべてみますと一人あたり一千百三十五円だったものが、47年度には、やく十八倍にあたる二万八百十二円にもなっています。

これは、医学の進歩、医療費の改訂、給付率の引上げなどによって、その負担も年々大きくなっ

います。

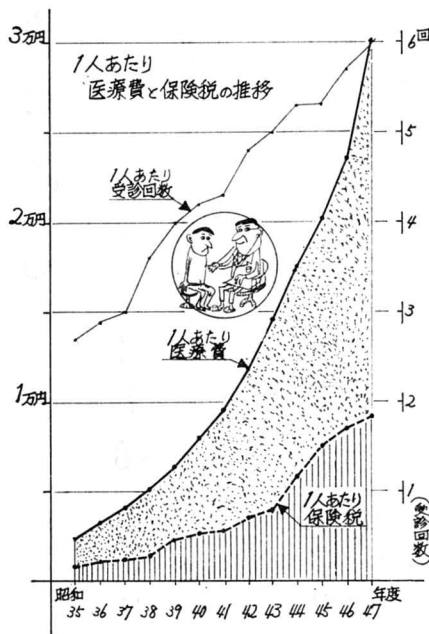
また、医師にかかる回数も、年を追って多くなり、35年度に一年に二・七回しかかからなかったものが、47年度には、実に六回にもなっています。そして一回あたりの費用も、35年度八百四十八円だったものが、47年度には五千三十二円と、やく六倍にもなっています。これは、医療費の値上がりとちよとした病氣でも、お医者さんにかかるようになったといえま

ふえるいっぽうの

医療費

このように医療費の支出が、年々増加の一途をたどっています。

いっぽう保険税は、35年度一人あたり七百九十六円が、47年度には九千八百十八円と一一・五倍になっています。これを保険給付費の



一八・三倍とくらべてみると、かなり上回り、国保会計の負担が多くなっていることがうかがえます。そして最近では、医療機関に支払われる医療費が、国の補助金や保険税でまかなえないほどふえてきました。

ここ二・三年間の国保会計の決算状況をみると、45年度一千八百万円、46年度一千五百万円、47年度五百萬円の赤字となっており

ます。しかし、これらは前年度の繰越金があったために赤字となったものです。しかし、赤字幅も年々少なくなり、48年度は、さらに医療費の増加が見込まれ、相当の赤字

が予想されています。

保険税の税率は、昭和45年度から三年間据えおかれてきましたがやむをえず一六割引上げをしなれば運営できなくなりました。

改正された税率と

改正された保険税の税率は、次

保険税の計算例

区 分	47年度	48年度
所得割額		
営業所得金額	1,000,000円	1,000,000円
基礎控除額	150,000円	160,000円
課税標準額	850,000円	840,000円
税率	3.0%	3.2%
算出税額	25,500円	26,880円
資産割額		
課税標準額	10,000円	10,000円
税率	31.3%	33.5%
算出税額	3,130円	3,350円
被保険者均等割	2,280円×4人 9,120円	2,520円×4人 10,080円
世帯別平等割額	3,240円	3,480円
年 税 額	40,990円	43,790円

のようになっています。

▼所得割Ⅱ百分の三・二（改正前百分の三・〇）

▼資産割Ⅱ百分の三・五（同百分の三・一・三）

▼被保険者均等割Ⅱ一人あたり二千五百二十円（同二千二百八十円）

▼世帯別平等割Ⅱ一世帯あたり三千四百八十円（同三千二百四十円）

保険税の計算例

いま、営業所得百万円、四人世帯で、固定資産税一万円の商業を営む家庭の保険税を計算しますと、右表のようになります。年税額は、四万三千七百九十円になり、これを前年にくらべてみますと、二千八百円多くなり、やく六・八割ふえること

市の財政状況をみる

47年10月～48年3月

このたび、昭和47年度下半期（47年10月1日～48年3月31日まで）の市の財政状況が公表されました。これは市の収入、支出の状況など、財政状態がどのようなようになっているか、市民のみなさんに知っていただくため、6月と12月の二回公表されるものです。

つきにそのあらましをお知らせします。

一般会計の3月末における収支 歳入が八八・五割、歳出が八三割状況をみると、予算額に対して 執行されています。

47年度一般会計は、当初予算が二十二億六千八百八十万円でしたが、途中五回の補正が行なわれ、総額が二十七億八千六十七万円となりました。

市税収入は七億八千万円

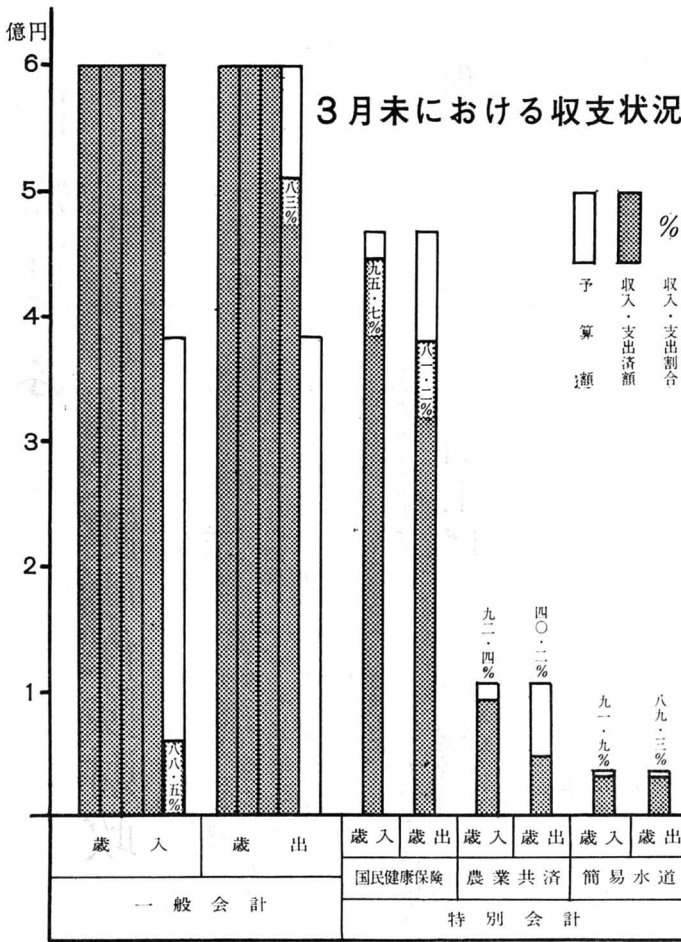
47年度の収支の整理期間として、47年度の収支が行なわれますので、47年度の収入額および支出額が少しふえる見込みです。

道路をつくったり、学校を建てたり、住宅を建てたりしたときに借りたものです。

なお、3月末における一時借入金は一億零二千万円です。

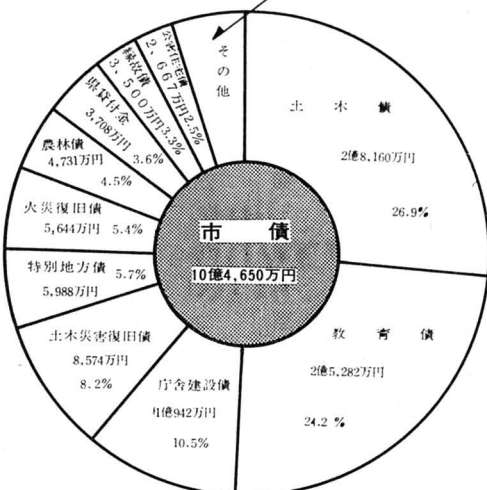
また、特別会計（下水道、簡易水道、国民健康保険、農業共済事業）では、予算額に対して、歳入が九四・九割、歳出が七四・五割となっております。このうち農業共済事業における支出割合は、災害がなかった関係で四〇・二割と低くなっています。

3月末における収支状況



臨時減税補てん償	2,544万円	2.4%
消防償	891万円	0.9%
農林災害復旧償	866万円	0.8%
転貸償	854万円	0.8%
退地対策償	165万円	0.2%
衛生償	99万円	0.1%
転償	35万円	—

住民1人あたり
負担額
22,207円



一般会計費目別収支状況 (3月末)

歳 入

区 分	予 算 額	収入済額	収入割合
	万円	万円	%
市 税	8億1,080	7億8,155	96.4
地 方 交 付 税	6億1,838	6億2,039	100.3
国 庫 支 出 金	5億4,741	4億5,375	82.9
市 債	2億5,740	1億3,480	52.4
県 支 出 金	1億8,890	1億3,163	69.7
分担金および負担金	1億0,193	8,939	87.7
諸 収 入	8,136	9,180	112.8
使用料および手数料	6,652	5,897	88.2
繰 越 金	3,287	3,287	100.0
自動車取得税交付金	2,500	2,971	118.9
財 産 収 入	1,756	895	50.9
寄 付 金	1,549	1,346	86.9
自動車重量税と税	1,300	843	64.8
交通安全対策特別交付金	405	405	100.0
計	27億8,067	24億5,975	88.5

市有財産

土 地



34万9,682平方メートル

建 物



10万6,341平方メートル

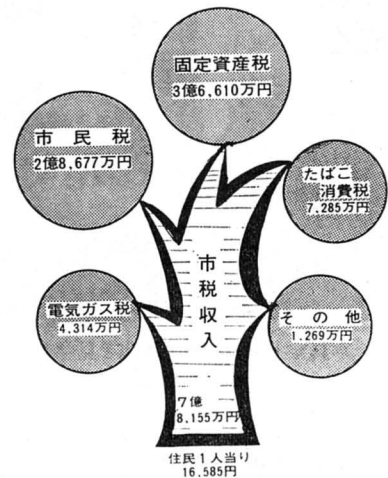
有価証券
その他

2,453万円

基 金



9,997万円



こんな事業が実施されました

歳 出

区 分	予 算 額	支出済額	支出割合
	万円	万円	%
総 務 費	5億3,116	4億7,835	90.0
土 木 費	4億4,902	3億1,606	70.4
民 生 費	4億2,340	4億0,421	95.5
農 林 水 産 業 費	3億7,897	2億6,652	70.3
教 育 費	3億6,562	3億0,665	83.9
公 債 費	1億6,239	1億5,077	92.8
災 害 復 旧 費	1億2,530	8,236	65.7
衛 生 費	1億1,727	1億0,158	86.6
消 防 費	7,426	7,029	94.7
労 働 費	6,060	5,020	82.8
商 工 費	5,227	4,387	83.9
議 会 費	3,733	3,622	97.0
諸 支 出	289	91	31.7
予 備 費	19	—	—
計	27億8,067	23億0,799	83.0

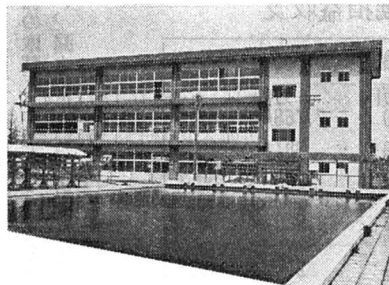


写真
右は経田漁港の修築
事業
左は道下小学校の改
築校舎
右は西布施保育園舎



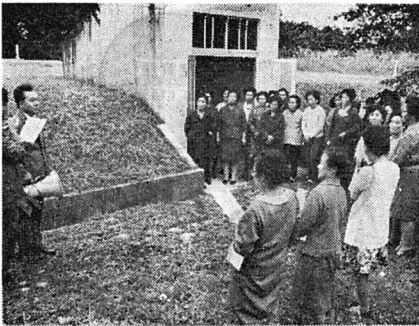
特別会計収支状況 (3月末)

会 計 区 分	予 算 額	執 行 状 況			
		収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
	万円	万円	%	万円	%
国民健康保険事業	4億6,635	4億4,645	95.7	3億7,861	81.2
簡易水道事業	3,469	3,188	91.9	3,097	89.3
下水道事業	364	311	85.4	325	89.1
農業共済事業	1億0,743	9,930	92.4	4,315	40.2
(農作物)	6,185	6,183	99.9	347	5.6
(業 務)	3,796	3,232	85.1	3,611	95.1
(家 畜)	762	515	67.5	357	46.9
合 計	6億1,211	5億8,074	94.9	4億5,598	74.5

告示第六十二号
魚津市財政状況の公表に關する条例第二条の規定により昭和47年10月1日から、昭和48年3月31日までの期間の財政状況を次のとおり公表します。

昭和48年6月30日
魚津市長 清河七良

① 47年度一般会計予算執行状況
② 47年度特別会計予算執行状況



写真＝上水道印田配水池を見学する
婦人たち（市政バス教室で）

3月末における給水人口は、二万八千八百七十九人で、給水戸数六千二百六戸となっています。これは、昨年同期とくらべてみますと、人口で四百八十八人、戸数で二百四十一戸それぞれふえています。また、下半期の総配水量（水源地から送られた水の量）は百二十万立方メートル、総有収水量（家庭や事業所に給水された水）は七十七万立方メートルで、有収率（収入になった割合）は六四・二割となっています。

47年度下半期の 水道事業会計のあらまし

水道局では、昭和47年10月から48年3月までの水道事業会計の状況を公表しましたので、つぎにそのあらましをお知らせします。

下半期は百一十萬の

赤字

昨年10月からことしの3月までの損益収支をみますと、下表のようになっています。収益は、水道使用料や受託工事収入ほか、あわせて三千九百八十万円があり、また、いっぽう費用は、配給水費、人件費、利息など四千八十一万円が発生しており、このため下半期においては、差引き百一十万円が純損失となっています。

一年間に二百四十一戸

ふえる

3月末における給水人口は、二万八千八百七十九人で、給水戸数六千二百六戸となっています。

これは、昨年同期とくらべてみますと、人口で四百八十八人、戸数で二百四十一戸それぞれふえています。

また、下半期の総配水量

（水源地から送られた水の量）は百二十万立方メートル、総有収水量

（家庭や事業所に給水された水）

は七十七万立方メートルで、有

収率（収入になった割合）

は六四・二割となっ

ています。

47年度下半期損益収支

区 分	予算額	10月～3月 収 支	予算額に 対する割合
	万円	万円	%
給 水 収 益	5,650	2,768	49.0
受託工事収益	1,489	987	66.3
その他の収益	223	225	100.7
収 益 合 計	7,362	3,980	54.1
原水および浄水費	394	235	59.8
配水および給水費	533	343	64.4
受託工事費	1,424	928	65.1
総 係 費	2,491	1,368	54.9
減価償却費	1,101	588	53.4
支 払 利 息	965	464	48.1
その他の費用	140	155	110.8
費 用 合 計	7,048	4,081	57.9
(うち職員給与費)	(2,235)	(1,308)	(58.5)
差 引	314	△ 101	

なお、給水原価は一立方メートルにつき四十円九十六銭、供給価格が三十五円九十四銭で、一立方メートルにつき五円二銭の赤字となっています。

四・二線に配水管を布設

47年度に計画された事業で、下半期に行なわれたおもなものは、次のようなものがあります。

- ①市道慶野―川原線ほか十五路線に配水管を布設（延長四千二百五十五メートル、工事費一千六十一万円）
- ②印田、石垣新地区を中心に二百三十件の新設給水工事を実施。
- ③上半期に引続き、配給水管などの修理二百二十カ所、不感メーターの取替え（五十個）などを行ない、漏水防止につとめました。

48年度の事業計画

と予算

▲事業計画▼

昭和48年度においては、県道島尻―金屋線に口径二百ミリ配水管を布設するのをはじめ、十四路線、延長五千二百五十五メートルに配水管の布設が計画されています。

また、損失水量をなくするため漏水修理や不感メーターの取替えが実施されます。そのほか、新たに二百五十戸の新設給水工事を予定し、給水効率を高めるよう努力することになっています。

▲予算▼

48年度予算をみますと、収益的

収益的収支

区 分	予算額
	万円
収 入	
営業収益	6,752
営業外収益	35
計	6,787
支 出	
営業費用	5,601
営業外費用	1,009
予備費	50
計	6,660
差 引	127

資本的収支

区 分	予算額
	万円
収 入	
企業債	2,000
計	2,000
支 出	
建設改良費	2,403
企業債償還金	1,109
計	3,512
差 引	△ 1,512

収支において、収入に六千七百八十七万円、支出に六千六百六十六万円を計上し、百二十七万円の純利益を見込んでいます。

いっぽう資本的収支においては収入に企業債二千万円を計上し、支出には建設改良費二千四百三万円、企業債償還金一千九百九万円のあわせて、三千五百二十二万円が見込まれました。この差引き一千五百十二万円が不足することになります。このため、内部留保資金一千二百三十五万円と、収益的収支の残額百二十七万円および建設改良積立金百五十万円で補てんすることになっています。

心身障害者の保護者に

介護手当を支給

成登録申請をしてください。

心身に障害のある人の保護者に対して、「介護手当」が月額二千円支給されることになりました。

手当を受ける資格のある人は、次の障害者を介護している配偶者、親権者などで、年二回（9月と3月）支給されます。

①身体障害者手帳の交付を受けた人で、身障者福祉法施行規則別表第五号に掲げる障害程度一級の人

②満六十五歳以上の人で、引続き三カ月以上寝たきりで、食事、入浴、排便などに常時介護を要すると市長が認定した人

③精神薄弱者で知能指数五十以下の状態にある人

なお、手当の申請手続きなどについては、該当者に通知しますが、くわしいことは社会福祉事務所へお問合わせください。

乳児・妊産婦の

医療費を助成

市では、乳児および妊産婦の病気の早期発見と、適正な医療を確保するため、7月1日から医療費を助成することにしました。該当者は印鑑、健康保険証をお持ちのうえ、早めに社会福祉事務所へ助

■乳児医療費助成

・対象者Ⅱ市内に住所のある乳児の保護者（医療扶助を受けている人で、本人支払額のない人は除きます）

・対象となる病気Ⅱ全疾病
助成期間Ⅱ出生したときから満一歳になった月の末日まで

■妊産婦医療費助成

・対象者Ⅱ市内に住所のある妊産婦（医療扶助を受けている人で本人支払額のない人は除く）
・対象となる病気Ⅱ妊娠中毒症、糖尿病

・助成期間Ⅱ登録申請書を受理した月から出生（流産・死産含む）した月の翌月末日まで

壮年の海外派遣

橋本さんにきまると



市では、ことしから市民に国際的視野を広めてもらうため、三十五歳〜四十五歳の壮年を対象に海外派遣事業を計画しました。その希望者を5月に募りました

魚津観光まつり

— 8月5日～8日 —

魚津観光まつりは、8月5日から8日までの四日間行なわれることになりました。

観光まつりは第四回を迎えますが、年々盛況のうちに開催されています。これは、次のような行事が計画されています。

■8月5日（日）

・三市二郡相撲大会、市連青相撲大会Ⅱ魚津神社
・KNB歌謡・民謡大会Ⅱ市民会館ホール

■8月6日（月）

・納涼海上花火大会Ⅱ大町海岸
■8月7日（火）
・市内高校プラスバンド、小・中学生鼓笛隊の市中行進



水道水の

にごり

これから夏にかけて、気温が急激に上昇しているときに、水道水が白くにごることがあります。これは、水の中にある空気が水圧により圧縮されて生ずるもので、しばらく放置しておく、もとの水になります。

水道の水は、毎月水質検査をされており、衛生的にはまったく無害ですので、安心して使用してください。

安全週間

すすめよう設備と作業の安全

労働災害による死傷者数は、年間140万人にもおよんでいます。この災害を防止するためには、労使をはじめ関係者が、職場における安全を確保するとともに、より快適な作業環境をつくることにつとめなければなりません。

このため7月1日から7日まで全国安全週間が実施されます。ことしは、「みんなで進めよう設備と作業の安全を」というスローガンで運動をすすめることになっています。

安全管理体制の整備をすすめ、機械設備、作業方法の安全化、安全教育、訓練の計画的実施などについて運動が展開されます。また、これに関する融資制度もありますので、魚津労基署へおたずねください。

防犯活動強化

地区を指定

7月は道下・加積校下

夏の防犯運動は、7月中旬から8月下旬にかけて実施されます。防犯協会では、5月末にひらかれた総会で、48年度の重点推進事項として「防犯活動強化地区の指定」をとりあげました。

これは、毎月10日の「防犯の日」を軸として、一カ月ごとに強化地区二〜三カ所を指定し、重点事項を地域ぐるみで推進しようとするものです。犯罪のない明るいまちづくりのため、みなさんのご協力をお願いします。

7月以降の強化地区（校下）はつぎのとおり。

7月Ⅱ道下、加積 8月Ⅱ本江
村木、大町 9月Ⅱ住吉、松倉
経田 10月Ⅱ上野方、加積 11月Ⅱ道下、大町、本江 12月Ⅱ村木、経田 2月Ⅱ天神、西布施 3月Ⅱ大町、本江、村木

疲れをいやして ゆっくりに走ろう

21日から夏の交通安全運動

夏休みのシーズンになりますと海や山への行楽が多くなり、暑さと過労から交通事故がふえることが予想されます。

そこで、これらの事故を防止するため、7月21日（土）から8月20日（月）までの一カ月間、夏の交通安全運動が北陸三県いっせいに実施されます。

この運動の重点は、歩行者、とくに子どもと、老人を交通事故から守るとともに、運転者への過労運転防止の呼びかけを軸として、つぎのことを推進することになっています。

- ① 子どもと老人の事故防止。
- ② 過労、酒酔い、暴走など無謀運転の防止。
- ③ 交通モデル拠点作戦の推進。
- ④ 重点安全日の設定。

交通センター発足

事務所は市民会館内に

交通安全協会と、家用自動車協会の事務の合理化にあわせて、総合的な交通安全に対処するため7月1日から魚津市交通センターが発足することになりました。センターの事務所は、当分の間



市民会館の一部を使用することになりました。

いまだ警察署内にあった交通安全協会と、大泉寺裏にあった家用自動車協会の事務所は、遠く離れていて、みなさんに不便をかけていました。このセンターの発足により、用件がいちどにすまされることになり、たいへん便利になります。

車庫証明の際は 土地保有証明書が いります

家用自動車の新規、変更、移転登録の際は、警察署長の自動車の保管場所確保証明（車庫証明）

があることになりました。この手続きについて前号でお知らせしましたが、必要書類のうち、市役所で発行しているものに「土地保有証明書」があります。この「土地保有証明」は市役所税務課で取扱っています。

車庫証明の手続きなどについては、交通安全協会（電話2局1299番）または、市役所市民課（電話2局2200番）へお問合わせください。

交通事故相談

交通事故相談は、7月4日と18日、8月1日と15日、午前10時から午後3時まで、県総合庁舎内県民相談室で行なわれますのでご利用ください。

国道156号線の通行禁止

建設省では国道百五十六号線の東砺波郡平村

大町小学校では、創校百周年を記念して、プールに鉄骨製のビニールドームをつくりま

した。ビニールですっぽりつつまれたプールは、太陽熱を利用するため、6月初めから9月末まで使用でき、その成果が期待されています。大きさは、高さ五メートル、横三十メートル、縦十八メートル、工費やく二百三十万円です。（写真上）



この

のたび、市役所へ赤ちゃんをつれて用事にこられる人のために、玄関にベビーサークル一台と、ワンタッチベビーカー二台がそなえられました。（写真右）

下梨と庄川町小牧間二十三歳の道路改良工事をすすめるため、6月20日から10月10日まで通行禁止します。この方面にお出かけの場合は、ご注意ください。

踏切事故を なくそう

金沢鉄道管理局では、踏切事故をなくするために、次のようなことに協力をのぞんでいます。

- ▽子どもは、線路の近くで遊ばせない。
- ▽おとなも子どもも、線路を歩かない、横切らない。
- ▽踏切りはいったん止まって、右と左をよく確かめてから渡る。
- ▽踏切りで自動車が動けなくなったら、ただちに踏切非常ボタンや信号えん管を使って、列車を止める手配をする。

予防注射 と検診

幼児検診と結核予防接種の該当者は満一歳、二

歳、四歳、五歳、六歳の幼児です。また、ツベルクリン反応・BCG接種の該当者は、生後三カ月以上の乳幼児です。保育園幼稚園児は除きます。

地区 ツベルクリン・BCG接種と会場

天 神	10日	12日	公民館
松 倉	16日	18日	生活改善センター
住 吉	17日	19日	下中島公民館
西 布 施	23日	25日	小学校
片 貝	24日	26日	小学校
上 野 方	30日	1日	小学校
上 中 島	1日	3日	小学校
受付時間は午後1時～2時			

住民検診と 成人病検診

住民検診と成人病検診が7月から始まり、結核にかからないためにも、また、高血圧や恐ろしい脳卒中などを防ぐために、近くの会場で必ず検診を受けましょう。

住民検診

- ▽山女青少年の家 7月9日 午前9時30分～11時30分
- ▽大光寺金三洋自動車 7月19

みなさんのご協力

海岸・河川を清掃

このたび、魚津市と明るい社会づくり魚津市推進委員会（三十六団体参加）が共催で、明るく住みよいゆたかなまちづくりをめざし、7月22日を「市民総ぐるみ統一清掃デー」として、活動を展開することになりました。

7月は、つゆあけとともに、いろんな病害虫や、悪臭など発生する時期となり、自然環境や健康に十分気をつけなければならないと、きです。

22日

市民総ぐるみ
夏の統一清掃デー

私たちの地域環境をよくするために、この清掃デーが設けられたのですが、市民のみなさんの積極的な協力をお願いします。この計画は、6月3日の公園清掃につづいて二回目のものです。

は次のとおり。

- △河川▽早月川▽旧国道早月橋▽角川▽角川橋▽鴨川（神明川）▽市民会館前▽片貝川▽旧国道片貝橋▽こうなぎ川▽経田駅前▽そのほか地区貫流河川▽各地区
- △海岸▽三ヶ海岸▽かに江浜海岸▽南町海浜▽魚津補助港場▽水族館裏場▽水族館裏場▽本町海浜▽同児童公園▽諏訪町海浜▽諏訪神社前▽港町海浜▽魚津港広場▽道下海岸▽日カ青島杜宅広場▽経田海岸▽経田漁港広場
- ▽日時▽7月22日（日）午前8時30分までお集まりください。
▽集合場所▽次の河川や海岸を清掃しますので、みなさんの近くの場所へお集まりください。
清掃河川および海岸と集合場所

たなばた祭りの竹ざおは

村木・大町小校庭へ

「たなばた祭り」は、ことしも7月7日に行なわれます。この行事につきものの竹ざおや、ちょうちんなどは、いままでも角川に流されていきました。

しかし、「廃棄物の処理および清掃に関する条例」では、河川や海岸のような公共の場所には、一般廃棄物を捨ててはならないことになっています。

また、昭和46年から県と市が共催して実施しております、「川と

「たなばた祭り」は、ことしも7月7日に行なわれます。この行事につきものの竹ざおや、ちょうちんなどは、いままでも角川に流されていきました。

さらに、角川へたなばたを投棄することは、防火および防災上の立場から好ましくないこと、などから、たなばた祭りの竹ざおは、昨年に引き続き、学校の校庭へ集めることになりました。

ことは、次のような方法で、たなばた祭りの竹ざお、ちょうち

寄付

- ▽三万円▽文化町田代久勝▽三万円▽大海寺野宮野たか子▽一万五千元▽本町一丁目東城良博▽一万円▽下村木町仲侯春枝▽二万円▽新宿長谷川秀敏▽一万円▽江口南塚忠夫（以上香典返しの一部を）
- ▽二千元▽鴨川町伊藤宗明（交通遺児育英資金へ）▽一万円▽魚津西ロータリークラブ会長石崎由夫（身障者福祉資金へ）▽五千元▽村木町小山ハル▽二千元▽新角川二丁目友田道治▽二千元▽百三十六円▽北陸銀行魚津支店愛の募金箱▽一千元▽本町二丁目笹木豊一▽三百円▽吉島伊東勝二▽四千四百六十四円▽本江小二年大矢知恵子▽一万円▽上口一丁目高木せつ▽二千元▽魚津市ろうあ者協会一同▽中古婦人物着物、帯、下着二十九点▽仏田山瀬三朗

△日曜日の当番医▽

- ▽7月8日（昼）本江浦田産科病院（夜）大光寺魚津緑ヶ丘病院
▽15日（昼）本江浦田外科病院（夜）新金屋一丁目羽田医院
▽22日（昼）浜経田江幡医院（夜）末広町平井病院
▽29日（昼）友道扇谷医院（夜）鴨川町深川病院
8月5日（昼）下村木町河内病院（夜）本町一丁目船崎医院

日午前9時30分～11時

▽住吉小学校▽7月20日午前9時30分～11時30分

▽宮津神社▽7月31日午前9時30分～10時30分

△住民検診と成人病検診▽

▽青島会館▽7月9日午後1時～3時

▽白倉小学校▽19日午後1時～3時（無医地区巡回診療）

▽経田連絡所▽7月20日午後1時～3時

▽坪野分校▽7月31日午前11時～午後3時

▽生活改善センター（松倉）▽8月3日午前10時～午後3時

胃ガン検診 検診を希望される人は、

実施日の一週間前までに、市役所保険衛生課へお申込みください。料金は二百円です。

▽上野方小学校▽7月19日

▽天神公民館▽8月6日

受付時間は午前9時～10時

婦人検診 検診希望者は

前までに保険衛生課へお申込みください。料金は百五十円。

▽農協上野方支所▽7月14日

▽天神公民館▽8月9日

・受付時間は午後1時～2時

乳児検診中止 8月3日の乳

児検診は、都合により中止になりました。

お
せ
ら
し
めサイレンの
吹鳴テスト

火災用サイレン(ミュージックサイレン)が一部きとりにくい地区がありますので、消防署では、7月15日(日)正午から一時間、吹鳴テストを行ないます。

商業実態
基本調査

通産省では、7月1日現在で商業実態基本調査を実施します。

この調査は、商業について、販売、仕入れ、経理、金融などの実情を調査し、経営の実態を明らかにし、中小商業施策の基礎資料を得ることを目的としています。

調査員が近く訪問すると思いますので、調査にご協力くださるようお願いいたします。なお、この調査は抽出調査です。

あなたの企業
に緑と広場を

みどり太陽と、広場のある企業内環境をつくることと、健康で明るい職場づくりを願って、県では借入金金の利子補給をすることにしていきます。

これは、企業がソフトボール場バレーコートなどに供することの

できる運動広場の建設資金を、年金福祉事業団または雇用促進事業団から借入れた場合、利子補給が行なわれるものです。

▽対象Ⅱ県内に事業所をもつ中小企業者またはその団体

▽利子補給率Ⅱ年利五割をこえる分

▽利子補給の対象となる借入金金の限度額Ⅱ二千万円

▽利子補給する期間Ⅱ五年間

くわしいことは、富山県庁労働課へお問合わせください。

税務大学
学生募集

国税庁では、税務大学学生を募集しています。

この大学に入りますと、在学中は、国家公務員として給与(月額四万五千円のほか、年間四・一カ月分の期末手当)が支給されます。

この大学は、国家公務員採用初級試験(税務)合格者から採用されます。

▽受験資格Ⅱ昭和28年4月2日から同31年4月1日までに生まれた男子

▽第一次試験Ⅱ10月7日

▽受付期間Ⅱ7月20日～8月3日

くわしいことは魚津税務署へお問合わせください。

消費生活改善監
視員に谷林さん

通産省では全国に七百十五名の消費生活改善監視員をおいています。こ

の監視員は、消費者がゆたかで、安全な生活を営むために、消費者保護関連法令が守られているかを監視し、また、消費生活改善の苦情処理の窓口として、苦情の受けを兼ねて活躍しておられます。

県内には監視員が十名おられますが、魚津市では、末広町八番二号、谷林春子さん(電話2200番)が委嘱されております。

また、消費生活に対する苦情相談は、市役所総務課でも取扱っていますのでご利用ください。

— 7 月 中 —
社会を明るくする運動

社会を明るくする運動は、7月1日から31日まで行なわれます。

「犯罪のないまち」、「暴力の許されないまち」、「青少年が、すこやかに伸びて行けるまち」、「交通地獄のないまち」など、明るいまち、平和な社会づくりは、地域住民が心からのぞんでいるものです。

市内には、保護司が26人おられる人たちは、青少年の育成と保護の仕事をして、明るい社会をつくるため、日夜努力されております。

<更生保護相談> 7月20日午前10時～午後3時まで市民会館でひらかれます。

社会福祉事務所の手話サークルのご案内
所とろろあ者協
会では、ろうあ者ととの交流を深めるため、手話を通じて対話できるように、手話サークルをつくっています。

歩こう会
8月の歩こう会は5日(日)坪野、六百峠方面に行きます。電鉄魚津駅前からバスで坪野まで行き、六百峠間を往復し、坪野からバスで帰ります。参加者は、午前8時20分まで電鉄魚津駅前へお集まりください。

身障者の温泉療養
の機能訓練をかねて、次のような行事が行なわれます。

参加希望者は、社会福祉事務所(電話2200番)または身障者協会(電話2652番)へお申込みください。

▽温泉療養Ⅱ7月17日(火)～20日(金) 大沢野町春日荘

▽海浜訓練Ⅱ7月22日(日) 氷見宇波海岸

▽スポーツ大会Ⅱ8月5日(日) 県営陸上競技場

行旅の通知がありましたので、心あたりの人は、市役所市民課へお申出ください。(性別、年齢、身長、発見場所の順)

▽男、17～30歳位、百六十七歳、加賀市美岬町海岸

▽女、40～60歳、百五十三歳、岐阜県大垣市難波野町

▽男、20～40歳、百五十二歳、新潟県西蒲原郡分水町

▽男40～50歳、百六十歳、新潟県上越市長浜